

＜工事名：県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事＞

制限付き一般競争入札（事後審査型）

配布資料

1 入札公告

- ・入札公告本文
- ・建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項

2 提示資料

- ・工事（業務）費内訳書の提出及び特約条項の追加について
- ・特定の違法行為に関する特約条項
- ・暴力団等排除に関する特約
- ・適正な労働条件の確保に関する特記事項

3 様式等

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書 | (様式3号の5) |
| (2) 設計図書複写申込書 | (様式9号の3) |
| (3) 配置予定技術者の資格 | (様式6号の2) |
| (4) 現場代理人の資格 | (様式6号の3) |
| (5) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係等 | (様式7号) |
| (6) 国土交通省近畿地方整備局等発注の工事成績 | (様式19号) |
| (7) 質問書 | (様式20号) |
| (8) 入札書・委任状・辞退届 | |
| (9) 誓約書 | |
| (10) 建設業法第20条の2第2項に基づく通知書 | |

*** 入札参加申込受付期間令和7年10月9日（木）～10月20日（月）**

制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書

工 事 名 : 県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事

入 札 日 : 令和7年10月28日(火) 10時00分から

入 札 場 所 : 兵庫県公社館 1階 大会議室

上記工事に係る競争入札への参加を申し込みます。

なお、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに現在有効な兵庫県入札参加資格者名簿(7)に記載した「関係する会社」※が事実と相違ないことを誓約します。

違反した場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

※「関係する会社」双方が、同一の一般競争入札に参加することを制限しています。

令和 年 月 日

契約担当者

兵庫県土地開発公社 理事長

様

住 所 _____

商号又は名称 _____

代 表 者 氏 名 _____

電 話 番 号 _____

メールアドレス _____

建設業許可番号 知事・大臣 許可 般・特一 第 _____ 号
※いずれかに○ ※いずれかに○

建設業許可年月日 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
※いずれかに○

設計図書複写申込書

【県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事】にかかる設計図書のCDの貸与を下記のとおり申込みます。

記

- | | |
|--------------------|----|
| 1 金抜設計書（特記仕様書を含む。） | 1式 |
| 2 図面 | 1式 |

令和 年 月 日

兵庫県土地開発公社 理事長 様

住所_____

商号又は氏名_____

代表者氏名_____

電話_____

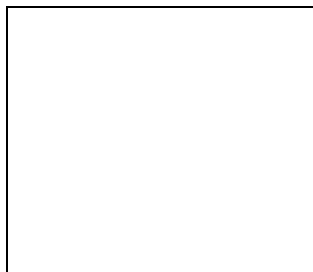
担当者名_____

連絡先電話番号_____

E-mail_____

1. 申込書を提出されましたら公社から設計図書（CD）をその場でお渡しします。
2. 設計図書（CD）は入札時に返還してください。

兵庫県土地開発公社受付印



問い合わせ先

神戸市中央区下山手通4-18-2

兵庫県土地開発公社 総務部経理課

TEL 078-232-9605

配 置 予 定 技 術 者 の 資 格

商号又は名称_____

(対象工事名：県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事)

氏名 項目	「記載例」 ○○ ○○			
最終学歴	○○大学工学部土木学科 ○○年卒業			
法令による免許等	(例) 一級土木施工管理技士・ 一級建築施工管理技士・ 技術士(建設部門、農業土木、林業 部門の森林部門) 監理技術者資格等 (取得年及び登録番号) 監理技術者講習 (修了年月日及び修了証番号)			
対象工事における現場代理人との 兼務(予定)の有無				
現在従事している工事名等	なし 又は ○○○工事			
当該技術者が兵庫県等の他の一般競争 入札、公募型一般競争入札又は制限 付き一般競争入札の配置予定技術 者となっている工事名	なし 又は ○○○工事			

- (注) 1 法令による免許等については、免許等を証する書面の写しを添付してください。また、直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係)があることが分かる書類(健康保険被保険者証等)を併せて提出してください。
- 2 配置予定技術者は3名以内で記載し、契約締結後は、上記に記載した技術者の中から専任で配置してください。
- 3 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行ってください。
- また、本件が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行ってください。
- なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行ってください。
- 4 対象工事における配置予定技術者と現場代理人との兼務(予定)の有無欄に有の場合は、現場代理人の資格(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係))のみ審査します。
- 他の工事との現場代理人を兼務させようとする場合は、契約締結後に「現場代理人の兼務に関する事務取扱要領」に基づき、発注者と協議してください。
- 5 添付資料は、A4サイズに統一してください。

現場代理人の資格

商号又は名称_____

(対象工事名：県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事)

項目 \ 氏名	「記載例」 ○○ ○○			
最終学歴	○○大学工学部土木学科 ○○年卒業			
雇用期間	平成○年○月○日から			
現在従事している工事名等	なし 又は ○○○工事			
当該現場代理人が兵庫県等の他の一般競争入札、公募型一般競争入札又は制限付き一般競争入札の現場代理人となっている	なし 又は ○○○工事			

- (注) 1 直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）があることがわかる書類（健康保険被保険者証等）を併せて提出してください。
- 2 現場代理人は3名以内で記載し、契約締結後は、記載した現場代理人の中から常駐で配置してください。ただし、現場代理人の常駐義務が緩和されている場合は、この限りではありません。
- 3 対象工事において配置予定技術者に現場代理人を兼務させる場合（様式6号又は6号の2に記載）は、本様式の提出は不要です。
- 4 対象工事における配置予定技術者と現場代理の兼務（予定）の有無欄に有の場合は、現場代理人の資格（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係））のみ審査します。
- 他の工事との現場代理人を兼務させようとする場合は、契約締結後に「現場代理人の兼務に関する事務取扱要領」に基づき、発注者と協議してください。

建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係等

商号又は名称 _____

※【特別共同企業体の場合】
 (_____) 特別共同企業体
 構成員
 商号又は名称 _____

(対象工事名：県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事)

項 目	内 訳			
建設業法の規定による 建設業の許可状況	(発注業種の許可状況 業種 ・ 許可年月日 ・ 許可番号)			
	業種：土木工事業	許可年月日：平成 年 月 日	許可番号： 般・特	号
建設業法の規定による 経営事項審査の状況	(発注業種の総合評定値 業種 ・ 審査基準日 ・ 総合評定値)			
	業種：一般土木工事	審査基準日：平成 年 月 日	総合評定値：	点
資格格付における 技術・社会貢献評価数値の状況	(技術・社会貢献評価数値 業種 ・ 評価数値)			
	業種：一般土木工事	評価数値：合計点数	点	
本工事に係る設計業務等の 受託者との関係	当該受託者の発行済株式の保有状況及び当該受託者への出資状況 (いずれかを○で囲み、有の場合は総額に対する割合を記載する。)		無	有 (株式 %) (出資 %)
	当該受託者の役員となっている当社の役員の有無 (いずれかを○で囲み、有の場合は兼務している役員の役職名及び氏名を記載する。)		無	有 (役職名：) (役員氏名：)
各構成員の資本関係又は人的関係	兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める「関係する会社」 (いずれかを○で囲み、該当の場合はその内容を記載する。)		非該当	該当 (内容)

- (注) 1 特別共同企業体にあつては、各構成員単位で作成してください。
- 2 特定建設業の許可の通知書の写し（契約締結予定日において法定有効期間内にあるもの）を添付してください。
- 3 総合評定値通知書の写し（契約締結予定日において法定有効期間内にあるもの）を添付してください。
- 4 本件工事に係る設計業務等の受託者と関係があるとした場合は、株式の保有状況、出資状況及び役員の就任状況が確認できる商業登記簿謄本等の写しを添付してください。
- 5 制限付き一般競争入札の公告において、特定建設業の許可を受けていることを入札参加要件としていない場合は、特定建設業関連の記載及び上記 2 は不要です。
- 6 制限付き一般競争入札の公告において、本件工事に係る設計業務等の受託者が示されていない場合は、本件工事に係る設計業務等の受託者関連の記載及び上記 4 は不要
- 7 特別共同企業体にあつては、構成員の商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）を添付してください。

国土交通省近畿地方整備局等発注の工事成績

商号又は名称_____

発注機関名	工事名 (工事場所)	発注形態	工種	契約金額(最終)	工 期	検査年月日	工事成績
(記載例) 国土交通省近畿地方整備局 〇〇事務所	〇〇工事 (〇〇市〇〇町)	共同企業体 (出資比率 20%)	一般土木工事	1,500,000,000	H〇年〇月〇日～ H〇年〇月〇日	H〇年〇月〇日	85

(添付書類)

- 1 工事成績評定通知書の写し
- 2 一般財団法人日本建設情報総合センター登録内容確認書（工事实績）の写し
- 3 入札参加資格者名簿の一般土木工事に分類されることが確認できる設計書等の写し（2において確認できる場合は不要）
- 4 施工場所が県内であることを確認できる契約書等の写し（注意事項2の神戸市発注の工事以外は添付のこと。2の写しで確認できる場合は不要。）

(注意事項)

入札参加資格者名簿の一般土木工事における県発注工事成績を有しない者は、次の1から5の工事成績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）を1件に限り申請できる。ただし、入札参加資格の一般土木工事に該当し、平成31年度から令和5年度までの間に完成したもので、施工場所の全部又は一部が県内であるものに限る。

- 1 国土交通省近畿地方整備局発注の工事。
- 2 神戸市発注の工事。
- 3 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社発注の工事。
- 4 農林水産省近畿農政局発注の工事。
- 5 西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社発注、地方共同法人日本下水道事業団及び独立行政法人水資源機構発注の工事。

令和 年 月 日

兵庫県土地開発公社
契約担当者
理事長 水 埜 浩 様

商号又は名称_____

質問書

このことについて、下記のとおり質問書を提出します。

記

- 1 工事名 県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事
2 工事場所 姫路市苫留地内
3 質疑書

番号	図面番号	質問事項	回答
1	図面 A-37	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 と考えてよろしいでしょうか。	
2			
3			
4			
5			

番号	図面番号	質問事項	回答
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

工 事 請 負 入 札 書

工 事 名：県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事

工事場所：姫路市苫編地内

入札金額 ¥

上記工事については、貴公社の工事契約規程はもちろん、契約条項その他関係書類及び現場等を熟知のうえ、上記の金額をもって工事請負入札します。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名
(代理人氏名)

印

建設業許可番号及び有効期間

大臣
 知事

般 ・ 特

第

号

平成・令和

年

月

日から

平成・令和

年

月

日まで

兵庫県土地開発公社理事長 様

(注) 1. 金額は訂正してはいけない。
2. 金額の数字はアラビア数字を用い、1,500,000. 一、1,500,000.00 のいずれの方法により表わすこと。
3. 金額は消費税抜きで記載すること。
4. 委任状を提出した場合、受任者氏名を記載し、受任者使用印鑑を押印すること。

委 任 状

私は、 _____ を代理人と定め下記の
権限を委任します。

記

県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事の入札及び見積に関する一切の権限

受 任 者 使用印鑑	
---------------	--

令和 年 月 日

兵庫県土地開発公社理事長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊞

入 札 辞 退 届

件 名： 県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事

下記理由により入札を辞退します。

入札を辞退する理由： _____

令和 年 月 日

兵庫県土地開発公社 理事長 様

住 所：

商号又は名称：

代表者氏名：

電 話：

電子メール：

(建設工事 受注者用)

誓 約 書

下記 1 の公社発注工事請負契約（以下「本工事契約」という。）の締結に当たり、暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することにならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記 2 のとおり誓約する。

記

1 公社発注工事請負契約名

県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事

2 誓約事項

(1) 受注者は、次のアからウまでに該当しないこと。

ア 条例第 2 条第 1 号で規定する暴力団

イ 条例第 2 条第 3 号で規定する暴力団員

ウ 条例第 7 条に基づき暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(2) この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないこと。

(3) 受注者は、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者に請負代金債権を譲渡しないこと。

(4) 受注者が前 3 号のほか本工事契約に係る「暴力団排除に関する特約」の各条項に違反したときには、同特約の条項に基づく契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

令和 年 月 日

(発注者)

契約担当者

兵庫県土地開発公社理事長 様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔 法 人 名 〕
〔 代表者名 〕

電 話 () ー 番

電子メール _____

(建設工事 受注者用)

誓 約 書

下記 1 の契約（以下「本契約」という。）に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、下記 2 の事項を誓約する。

記

1 契約名

県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事

2 誓約事項

- (1) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対し最低賃金額以上の賃金の支払を行うこと、及び別表に掲げる労働関係法令を遵守すること。
- (2) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対する賃金の支払について次に該当するときは、速やかに公社へ報告を行うこと。
 - ア 公社から最低賃金額以上の賃金の支払を行うよう指導を受けその報告を求められたとき。
 - イ 労働基準監督署から最低賃金法の違反について行政指導を受けたとき。
 - ウ 労働基準監督署に上記イの是正の報告を行ったとき。
- (3) 本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとする場合及び派遣労働者を関わらせようとする場合にあつては、最低賃金額以上の賃金の支払及び労働関係法令の遵守を誓約した者を受託者とし、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結した場合には、その合計金額。）が200万円を超えるときは、この誓約書に準ずるものとして別に公社が定める誓約書を提出させ、その写しを公社に提出すること。
- (4) 受託者が労働関係法令を遵守していないと認めるときは、当該受託者に対し、指導その他の労働者の適正な労働条件を確保するために必要な措置を講ずること。
- (5) 本契約に基づく業務において、次のいずれかに該当するときに公社が行う本契約の解除、違約金の請求その他公社が行う一切の措置について異議を唱えないこと。
 - ア 公社に対し、上記(2)の報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。
 - イ 最低賃金法第4条第1項の規定に違反したとして、検察官に送致されたとき。

令和 年 月 日

(発注者)

契約担当者

兵庫県土地開発公社理事長 様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔 法人名
代表者(職氏名) 〕

電 話 () 番

電子メール _____

別表（誓約事項(1)関係）

労働関係法令

- (1) 労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号)
- (2) 労働組合法(昭和 24 年法律第 174 号)
- (3) 最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)
- (4) 労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)
- (5) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和 47 年法律第 113 号)
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和 60 年法律第 88 号)
- (7) 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成 5 年法律第 76 号)
- (8) 労働契約法(平成 19 年法律第 128 号)
- (9) 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)
- (10) 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)
- (11) 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)
- (12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和 44 年法律第 84 号)

社会保険等加入対策に関する誓約書

下記 1 の建設工事請負契約（以下「本工事契約」という。）の締結に当たり、社会保険関係法令の遵守を徹底するため、下記 2 のとおり誓約する。

記

1 工事名

県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事

2 誓約事項

- （1）次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。）を下請負人（二次以下の下請負人を含む。以下同じ。）としないこと。
- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- （2）前号の誓約事項に違反したとき（当該保険未加入業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別な事情があると発注者に認められたときを除く。）に発注者が行う本工事契約の解除、違約金の請求、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

令和 年 月 日

（発注者）
契約担当者

兵庫県土地開発公社理事長 様

（受注者）

住 所

商号又は名称

代 表 者

電 話（ ） — 番

電子メール _____

令和 年 月 日

契約担当者
兵庫県土地開発公社
理事長 水 埜 浩 様

所在地
名 称
代表者名 (押印不要)

通知書

下記のとおり、建設業法第 20 条の 2 第 2 項に基づき、発生するおそれがあると認める工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報を通知します。

記

工事番号：開工第 2 号

工事名：県立姫路しらさぎ特別支援学校用地落石防護柵設置工事

☐ 主要な資機材の供給の不足若しくは遅延又は資機材の価格の高騰

(建設業法施行規則 第 13 条の 14 第 2 項 第 1 号)

発生するおそれのある事象※：(例) 国際的な石炭価格上昇に伴う コンクリート価格の高騰

上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先：(例) 報道等の URL を記載又はファイルを別添

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

☐ 特定の建設工事の種類における労務の供給の不足又は価格の高騰

(建設業法施行規則 第 13 条の 14 第 2 項 第 2 号)

発生するおそれのある事象※：(例) ○○地震の復旧工事の本格化による交通誘導員の不足

上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先：(例) 報道等の URL を記載又はファイルを別添

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

その他連絡事項（空欄可）（自由記述：上記のほか工期等に影響を与えることが想定される情報等）

- (注) 1. 本通知書については、建設業法施行規則第 13 条の 14 第 2 項に規定する事象が発生するおそれがあると認めるときに提出するものであり、当該事象の発生するおそれが認められない場合は、提出を求めるものではありません。
2. 本通知書を提出する場合を提出する場合は、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から契約締結までに提出してください。
3. 「上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先の入手先」欄においては、受注予定者の通常の事業活動において把握でき、メディア記事、資材業者の記者発表あるいは公的主体や業界団体などにより作成・更新された一定の客観性を有する統計資料等に裏付けられた情報を用いてください。（一の資材業者の口頭のみによる情報など、真偽を確認することが困難である情報は除かれることに留意することが困難である情報は除かれることに留意してください。）
4. 本通知書により通知した事象が契約締結後に顕在化した場合は、建設業法第 20 条の 2 第 3 項により、請負契約の変更についての協議を受注者から発注者に対して申し出ることができますが、当該協議については、本件工事の請負契約の規定等（スライド条項の運用基準等を含む。）に基づき対応を行うものであることに留意してください。
5. 本通知書を提出していない場合であっても、本件工事の請負契約の規定に基づき、請負契約の変更について発注者に対して発注者に対して受注者から協議を申し出ることができます。
6. 本通知書の提出により、本県工事の請負契約を変更する担保とはなりません。
7. 受注予定者は、通知書及び裏付け資料等を持参又はメールで提出するものとし、メール提出の場合は、電話で契約担当者に提出した旨を伝えてください。